

緊急事態宣言延長に伴う国への要望

本県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、注意喚起や外出自粛、休業要請を段階的に行い、県民生活をはじめ、本県の経済にも大きな影響が及んでいたところ、5月4日に緊急事態宣言が5月末まで延長されたことにより、県内経済に及ぼす影響はさらに深刻となり、医療施設・従事者の逼迫度も限界に近くなっております。

また、本県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少しつつありますが、今後の不測のクラスター発生や第2波の感染拡大に備えて、医療提供体制の確保に引き続き取り組んでいかなければなりません。

つきましては、医療提供体制の確保や県内経済活性化の取組などについて、地域の実情に応じて円滑・効果的に進められるよう、国から更なる御支援を賜りたく、別添のとおり要望いたします。

令和2年5月8日

内閣府特命担当大臣 西村 康稔 様
(経済財政政策)

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

千葉県知事 森田 健作